

第54期通常総代会

広報担当常務理事 塩崎 嘉夫

新潟県税理士協同組合第54期通常総代会は、6月24日に新潟市の「ANAクラウンプラザホテル新潟」において開催されました。

総代会は開会の挨拶に始まり、物故組合員・賛助会員9名に対し黙祷を捧げました。次に西片理事長より次の通り挨拶がありました。「開会に際しまして一言ご挨拶申し上げます。例年ですと会場狭しと総代の皆様から集まっていたところですが、新型コロナウイルスの感染防止のため書面決議をお願いしたところ多数のご理解を頂戴いたしました。そうは申しましても総代会にお一人もおられないのではどうかと思っておりましたが、新潟・長岡・巻地域からご出席をいただくことができ、今日の開会の運びとなりました。感謝申し上げます。さて、昨年度の事業概要ですが、収益事業が悪化し、それに対応する事業費用が減少するといった縮小傾向が見受けられます。一部保険の販売自粛で私ども新潟県税協は経済的な痛手をこうむりましたが、今年に入ってからも新型コロナウイルスにより、より一段と活動範囲を限定させるに至っております。新年度における研修事業を殆ど中止とさせていただいていること等事業計画立案の際には想定していなかった事態に陥っております。しかしながら税協本来の目的である相互扶助を目指し、年末には関東信越税理士会新潟県支部連合会様に台風19号にかかわるお見舞金をお支払いし、また今年度初めには組合員・賛助会員にマスクを配布させていただいております。傍観者としてではなく、組合員・賛助会員の隣に立ち共に歩む県税協でありたいと思うと同時に、そのための柔軟性を持つ必要があると考えております。総代の皆様にはご理解いただけますようお願い申し上げます。本日はよろ

しくお願いいたします。」と述べました。

その後総代会は、堀川常務理事より定足数の報告、総代会は成立する旨の宣言があり、続いて議長に新潟地域の中村竹志総代が選出され議事に入りました。

- 第1号議案 第54期事業報告及び財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分(案)の承認を求める件
- 第2号議案 組合賦課金に関する件
- 第3号議案 役員報酬に関する件
- 第4号議案 第55期事業計画及び収支予算書〔見積損益計算書〕(案)の議決を求める件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額の議決を求める件
- 第6号議案 組合員に対する貸付金残高の最高限度額の議決を求める件
- 第7号議案 規約及び規程の一部改正の議決を求める件

以上、各議案とも執行部から提案理由の説明があり、その後議場に諮られ、それぞれ賛成多数で承認可決され、総代会は閉会しました。

次にご来賓の祝辞を、関東信越税理士協同組合連合会 吉村寛理事長、関東信越税理士会新潟県支部連合会 真島一誠会長からいただきました。第54期通常総代会は、今般のコロナ禍に鑑み来賓の方々、総代の出席も最小限の人数に留める中で行われました。また、例年総代会終了後に開かれる懇親会も早々に中止が決定されました。そのような中、全国税理士共栄会 秋場良司会長をはじめ各県税協、提携生保各社より多数の祝電をいただき、最後に出席者に披露され本総代会のすべては滞りなく終了しました。



第54期貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
		負債の部	【 27,344】
I 流動資産	(107,170)	I 流動負債	(21,854)
		II 固定負債	(5,490)
II 固定資産	(68,995)		
1. 有形固定資産	62,882	純資産の部	【 148,821】
2. 無形固定資産	208	I 出資金	(16,950)
3. 外部出資その他の資産	5,904	II 資本剰余金	(5)
		III 利益剰余金	(131,866)
		1. 利益準備金	16,410
		2. 特別積立金	72,000
		3. 当期末処分剰余金	43,456
合計	176,165	合計	176,165

第54期損益計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
I 事業費用	(79,049)	I 事業収益	(166,283)
1. 購販事業費用	5,070	1. 購販事業収益	15,323
2. 福利厚生事業費用	18,081	2. 福利厚生事業収益	68,711
3. 全税共事業費用	17,938	3. 全税共事業収益	58,462
4. 信用事業費用	0	4. 信用事業収益	0
5. 教育情報事業費用	26,647	5. 教育情報事業収益	6,565
6. 地域事業費用	11,311	6. その他事業収益	17,220
II 一般管理費	(59,526)	II 事業外収益	(3,442)
III 事業外損失	(42)	III 特別利益	(0)
IV 特別損失	(0)		
税引前当期純利益金額	(31,107)		
法人税等	10,866		
当期純利益金額	20,241		
合計	169,725	合計	169,725

剰余金処分

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：千円)

I 当期末処分剰余金		
1 当期純利益金額	20,241	
2 前期繰越剰余金	<u>23,214</u>	43,456
II 組合積立金取崩額		0
III 剰余金処分額		
1 利益準備金	540	
2 教育情報費用繰越金	4,000	
3 組合積立金		
特別積立金	<u>2,000</u>	6,540
IV 次期繰越剰余金		<u>36,916</u>

全税共業務推進協議会の報告

全税共担当常務理事 山田 康人

令和2年8月6日(木)アートホテル新潟駅前にて、全税共第35回記念全国統一キャンペーンの実施にあたり新潟県税協の業務推進協議会が開催されました。改めて申し上げますが、全税共とは全国税理士共栄会の事を言います。全税共の主要部門は生命保険であり、県税協にとっても大変重要な事業であります。生命保険の部門は、営業職員さんが取扱うVIP大型総合保障制度・全税共年金の部門と、税理士VIP代理店部門があります。今回の協議会は営業職員さんの部門がメインとなります。

通常の協議会であれば、各生命保険会社様から数名の担当者にご出席頂くところですが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から各生保支社1名のみのご出席で実施させて頂きました。

協議会には、来賓として関東信越税理士会新潟県支部連合会より真島会長においで頂きました。新潟県税協からは西片理事長はじめ執行部の役員・各地域の地域長及び業務推進委員・顧問・監事・事務局の総勢51名が出席いたしました。生命保険会社からは13社13名のご参加を頂きました。

協議事項及び報告事項の内容ですが、担当常務理事からまず第34回キャンペーンの収納保険料等の実績報告がありました。この報告は全税共の事務代行社である株式会社日税ビジネスサービス様が作成して下さった資料に基づいて行われますが、新潟県税協の特徴が良く分かる資料であり、大変参考になりました。次に第35回記念全国統一キャンペーンの実施要領について説明がありました。全税共の表彰基準及び賞品以外にも新潟県税協独自の施策による賞の表彰基準と賞品も用意させて頂いております。また、表彰対象者は営業職員さんのみならず優秀支社・優秀機関も対象となります。特に今回は新人(入社5年以内)の営業職員さんにも全税共の保険事業のご理解とご推進をして頂く為に、新たな施策を実施させて頂く事となりました。また、優秀支社表彰基準も改訂させて頂き、従来より手厚い施策となっております。

税理士VIP代理店担当の真嶋常務理事からは税理士代理店部門のZ1・Z2キャンペーンの実施要領についての説明がなされました。

その後、各地域長より各地域の業務推進計画の報告がなされ、各生命保険会社様からは商品説明をして頂き、キャンペーンの推進方策や意気込みも述べて頂きました。

終わりに、来賓の真島県連会長からご挨拶を頂戴し、当日は残念ながらご欠席となった全税共関東信越地区会会長・吉村様からのご祝辞が片山関東信越税協連副理事長から披露され、幹事会社の朝日生命保険相互会社新潟支社の富永法人マーケティング部長、同じく幹事会社の第一生命保険株式会社新潟支社の山田営業推進統括部長のご両名からもご挨拶を頂き、協議会は無事終了致しました。

全税共キャンペーンってそもそも何?と思われる税理士会員の方が大勢いらっしゃると思います。県税協の提携生命保険会社の商品の内、全税共扱いが出来るものを営業職員さんに我々の関与先に売って頂くとするものです。税理士会員自ら売って頂かなくても良いのです。ただ、この関与先はこんな保険に加入して貰えとこのリスクが減るんだよねあと思えるところが有れば、是非「全税共保険紹介カード」を県税協宛にFAXして紹介して頂けると大変助かります。コロナ禍の今だからこそ今一度クライアント様のリスクについてご一考下さい。

県税協が潤うと、税理士会もその恩恵を受けることとなります。是非税理士会員の皆様におかれましては、営業職員さんが事務所に訪れた時には温かくお迎えして頂ければ幸いです。県税協の主要事業である全税共事業にご理解とご協力を、宜しくお願い申し上げます。



Z2キャンペーンについて

全税共税理士代理店担当常務理事 真嶋 静雄

日頃は、新潟県税理士協同組合の全税共VIP代理店制度に、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。新潟県税協は全税共と共同で、毎年「Z1キャンペーン」「Z2キャンペーン」を行っています。

「Z1」とは、組合員が提携保険会社(朝日生命、第一生命、日本生命、ジブラルタ生命、メットライフ生命、エヌエヌ生命、明治安田生命、住友生命、SOMPOひまわり生命、アクサ生命、富国生命、三井住友海上あいおい生命、オリックス生命、FWD富士生命)の税理士VIP代理店に登録して頂くということであり、単に保険会社の代理店のことです。「Z2」とは、代理店登録された方々に、法人契約で対象保険を挙績して頂くということです。

初めに、Z1キャンペーンについて説明させていただきます。新規に代理店登録して頂いた組合員の方に全税共及び新潟県税協より、10,000円のギフトカードを贈呈させて頂いております。また、県税協独自のキャンペーンとして、乗合登録をされた代理店にも1社につき10,000円のギフトカードを贈呈。更に、紹介申請カードを用いて新規代理店登録が見込まれる方や乗合登録が見込まれる方を紹介して頂いた方には、登録完了の場合に10,000円のギフトカード、登録に至らなかった場合でも1,000円のギフトカードを贈呈させて頂きます。是非ともご登録・ご紹介を宜しくお願い申し上げます。

さて、本題のZ2キャンペーンですが、税理士VIP代理店の方々に挙績を推進するため、全税共と新潟県税協は様々なキャンペーンを実施させて頂いております。

1. 対象期間が令和2年7月1日～12月31日のZ2キャンペーン

挙績させた契約の月額保険料(25万円以上から)に応じて下記の賞品を贈呈。全税共と新潟県税協の賞は重複して受けることができます。

【全税共】

ドリームA賞	10万円ギフトカード
ドリームB賞	5万円ギフトカード

【新潟県税協】

ときめき賞	15万円ギフトカード
朱鷺A賞	8万円ギフトカード
朱鷺B賞	5万円ギフトカード

2. 対象期間が令和2年4月1日～令和3年3月31日の新潟県税協独自のZ2キャンペーン年間賞

挙績させた契約の月額保険料(50万円以上から)に応じて下記の賞品を贈呈。この賞は上記1と重複受賞が出来ます。

金 こしひかり賞	20万円ギフトカード
銀 こしじわせ賞	15万円ギフトカード
銅 こしいぶき賞	10万円ギフトカード
パール ゆきのせい賞	5万円ギフトカード
クリスタル なごりゆき賞	1万円ギフトカード

3. 新潟県税協独自のZ2連続挙績キャンペーン

期間は令和2年4月1日～令和3年3月31日まで。この賞は2ヶ月連続の挙績で10,000円のギフトカードを贈呈、さらにその後連続するごとに10,000円のギフトカードを贈呈させて頂くというもの。12ヶ月連続挙績の場合には110,000円のギフトカードの贈呈となります。なお挙績額は問いません。

4. 全税共関東信越地区会会長賞

令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間で月額保険料が50万円以上の契約を挙績した場合、表彰式1泊招待。

5. 新潟県税協独自の新規乗合代理店挙績キャンペーン

令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間。乗合登録から12ヶ月以内に乗合保険会社で挙績があった場合、5,000円×登録後挙績会社数分のギフトカード贈呈。

6. 新潟県税協独自の代理店推進表彰

令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間で月額保険料が30万円以上の契約を挙績した場合、県内温泉旅行。

全税共及び新潟県税協では、御協力頂いた代理店の方々の御努力に報いるべく賞品を多数ご用意させて頂きました。まずは、「Z1」で代理店登録をして、その後「Z2」で挙績して頂きたく、皆様のご協力を切にお願い申し上げます。